

認知症相談会

【時】7月8日(土)10時〜12時
【所】カフェあじさい(在宅介護支援センターあじさい苑 横馬場町)
【対応者】認知症地域支援推進員

お知らせ

唐浜海水浴場・西方海水浴場オープン

東シナ海を望む眺めが自慢の唐浜海水浴場と西方海水浴場が今年もオープンします。夏のひとときを家族や友人と満喫しませんか。
【期間】7月8日(土)〜8月20日(日)
【問合せ先】唐浜海水浴場(観光・シティセールス課)
(23)51111

【問合せ先】本庁保険年金課国保
(内線)284152843
【問合せ先】本庁広報室広聴広報
(内線)631

【総合問合せ先】本庁観光・シティセールス課観光おもてなし
(内線)4387
【市町村振興宝くじ】
次の宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくり

【抽選日】8月20日(日)
【問合せ先】本庁財政課財政グループ(内線)4722
【子どもの人権110番強化週間】
学校におけるいじめや家庭内における虐待などの事案は、依然として数多く発生しています。こうした子どもを巡るさまざまな人権問題の解決を図るため、専用相談電話「子どもの人権110番」強化週間が全国一斉に実施されます。
【実施期間】6月26日(月)〜7月2日(日)
【相談内容】いじめ、体罰、虐待など何でも構いません。

「読者のひろば」お便り募集

広報室では、便り・絵手紙・写真などを募集しています。皆さんの身近な出来事などで紹介したい・伝えたい、心温まる話などを投稿ください。
【投稿について】
便り：文字数200字程度
絵手紙：写真・題名を記入
住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ペンネーム(明記がない場合は、本名で記載させていただきます)
必要に応じて添削する場合があります。
*掲載された方には、竹ノトなどをプレゼントします。

市ホームページをリニューアル

本市では、より見やすく、使いやすい、親しみやすいホームページを目指し、7月3日(月)午前0時に、ホームページをリニューアル公開(更新)します。
今回の更新では、スマートフォン・タブレット端末への対応やフェイスブック・ツイッターとの連携に加え、年齢や身体的制約などに関係なく利用できる機能を充実しています。
*URL(アドレス)に変更はありません。
【問合せ先】本庁広報室広聴広報
(内線)631

【投稿方法】はがき、封書、電子メールまたは直接
【投稿問合せ先】本庁広報室内
読者のひろば係(内線)632
koho@city.
satsumasendai.lg.jp



発行 薩摩川内市(本庁) 薩摩川内市神田町3-22
0996(23)5111 0996(20)5570
0996(22)8115(直通)
*音声案内後に内線番号を押してください。
閉庁日および時間外 0996(23)5115
編集 本庁企画政策部広報室(内線)632
koho@city.satsumasendai.lg.jp
各支所など
樋脇支所 895-1292 樋脇町塔之原1173
0996(37)3111 0996(37)2252
入来支所 895-1492 入来町浦之名33
0996(44)3111 0996(44)3117
東郷支所 895-1106 東郷町斧淵362
0996(42)1111 0996(42)0767
祁答院支所 895-1595 祁答院町下手67
0996(55)1111 0996(55)1021
里支所 896-1192 里町里1922
0996(3)2311 0996(3)2912
上甑支所 896-1201 上甑町中甑481-1
0996(2)0001 0996(2)1490
下甑支所 896-1696 下甑町手打819
0996(7)0311 0996(7)0753
鹿島支所 896-1392 鹿島町藺牟田1457-10
0996(4)2211 0996(4)2672
消防局 895-0072 中郷町5031-1
0996(22)0119 0996(20)3430
水道局 895-0074 原田町22-10
0996(20)8500 0996(20)8512
広報電話 0120(894)256
*夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。
市ホームページ
http://www.city.satsumasendai.lg.jp

保健センターで実施する保健事業
地域 月日 時間 内容
川内 7/11(火) 9:00~9:20 母子健康手帳交付
10:00~11:30 健康相談(成人・母子)
7/18(火) 9:00~9:20 母子健康手帳交付
10:00~11:30 健康相談(成人・母子)
7/25(火) 9:00~9:20 母子健康手帳交付
10:00~11:30 健康相談(成人・母子)
樋脇 7/12(水)
入来 7/13(木) 9:30~11:00 母子健康手帳交付・健康相談(総合)
東郷 7/19(水)
祁答院 7/20(木)
※受付時間
*健康相談(成人・母子、総合)は要予約
臨床心理士によるこころの相談の日程については、問い合わせください。
問合せ先 市民健康課健康増進第1・第2G (川内保健センター内) (22)8811
各支所地域振興課健康福祉G

税の納期(7月分)
●固定資産税(2期)
<納期>7月31日(月)
●国民健康保険税(1期)
<納期>7月31日(月)
納税はは お早めに

市民の動き
*住民基本台帳人口
6月1日現在(前月比)
人口 96,412人(+1人)
男 46,218人(+3人)
女 50,194人(-2人)
世帯数 46,051世帯(+21世帯)

また、相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。
【団体名】鹿児島県地方法務局、鹿児島県人権擁護委員連合会
【相談受付電話】
全国共通ダイヤル
0120(007)110
(P電話からは接続できません)
*平日8時30分〜19時
*土・日曜日10時〜17時
【問合せ先】鹿児島県地方法務局人権擁護課
099(259)0684
入院や高額な外来診療を受診される皆さんへ
現在発行されている「国民健康保険限度額適用認定証」などの有効期限は7月31日(月)です。引き続き必要とされる方は、改めて交付の申請が必要となります。
この認定証を医療機関に提示すると、医療費の窓口負担が、高額療養費の自己負担限度額までの支払いで済みます。
また、市民税非課税世帯の方には、窓口での支払いを自己負担限度額に調整し、入院時の食事代を減額する「限度額適用・標準負担額減額認定証」があります。利用される方は、問い合わせください。
【申請受付】7月3日(月)から事前受け付けを行います。
*限度額適用認定証は、8月1日を基準としているため、7月申請分も交付は8月以降になります。

Table with 3 columns: 対象 (国民健康保険被保険者【70歳未満】), 交付の条件 (申請時に、国民健康保険税に滞納がないこと), 手続きに必要なもの (国民健康保険被保険者証, マイナカードまたは通知カード, 領収書)

【申請・問合せ先】本庁保険年金課国保G(内線)284152843
8月は高齢受給者証の更新時期です
70歳以上75歳未満の方が医療機関などで受診されるときに、窓口で提示される「国民健康保険高齢受給者証」が8月で更新されます。
現在、高齢受給者証をお持ちの方には7月未までに新しい受給者証を送付します。
【問合せ先】本庁保険年金課国保G(内線)284152843
および各支所地域振興課健康福祉G(里・上甑・下甑の各支所は市民生活G、鹿島支所は市民福祉G)
国民健康保険被保険者証の更新
新しい「国民健康保険被保険者証」を7月未までに送付します。
現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、本年7月31日(月)が有効期限となり、8月1日(火)からは使用できませんので、注意してください。